

川崎市女性農業担い手支援事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、女性農業担い手の育成と確保を図るため、あかね会が行う女性農業担い手支援事業に要する経費に対し、補助金を交付することについて必要な事項を定める。

(補助対象事業)

第2条 補助の対象となる事業は、次の各号に掲げる事業で、事業内容及び補助額は別表のとおりとする。

- (1) 調査・研究会事業
- (2) その他女性農業担い手支援事業

(補助金の交付申請)

第3条 あかね会は補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書（第1号様式）に必要書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第4条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適正と認めた場合は、予算の範囲内において助成することを決定し、補助金交付決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(事業計画の変更)

第5条 あかね会は前条の交付決定を受けた後、補助事業の申請事項を変更、中止又は廃止しようとするときは、速やかに変更（中止、廃止）申請書（第3号様式）に必要書類を添付して市長に提出し、承認を受けなければならない。

(実績報告)

第6条 あかね会は、補助事業等が完了したとき（補助事業等の廃止の承認を受けたときを含む。）は、実績報告書（第4号様式）に必要書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(その他必要事項)

第7条 その他この要綱に定めのない事項は、川崎市補助金等の交付に関する規則（平成13年川崎市規則第7号）による。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

別 表

事 業 名	事 業 内 容	補助額
調査・研究会事業	視察研修会、講演会、研究会、 他団体との交流会等	予算で定める額
その他女性農業担 い手支援事業	その他市長が特に認める事業	予算で定める額

第1号様式

川崎市女性農業担い手支援事業補助金交付申請書

平成 年 月 日

(あて先) 川崎市長

住 所

あかね会

会長

印

平成 年度川崎市女性農業担い手支援事業について、補助金の交付を受けたいので、
次のとおり申請いたします。

補助金交付申請額 円

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書
- 3 規約又は会則

第2号様式

川崎市指令経農振第 号
住所
あかね会
会長 様

平成 年 月 日付け補助金交付申請書にて申請のあった平成 年度川崎市女性農業担い手支援事業補助金については、川崎市女性農業担い手支援事業補助金交付要綱第4条の規定に基づき、次の条件を付けて〇〇〇、〇〇〇円を交付します。

平成 年 月 日

川 崎 市 長 名

- 1 本補助金は川崎市農業担い手育成推進事業以外の用途に使用してはならない。
- 2 本補助金の用途に不正のあったときは、補助金の一部又は全額を返還させることがある。
- 3 事業完了後、事業報告書及び収支決算書を提出しなければならない。

第3号様式

川崎市女性農業担い手支援事業変更（中止、廃止）申請書

平成 年 月 日

（あて先）川崎市長

住 所

あかね会

会長

印

平成 年 月 日付け川崎市指令経農振第 号をもって補助金交付決定通知のあつた川崎市女性農業担い手支援事業について、次のとおり事業の内容を変更（中止、廃止）したいので、申請します。

1 変更（中止、廃止）する事業の内容

2 変更（中止、廃止）する理由

第4号様式

川崎市女性農業担い手支援事業実績報告書

平成 年 月 日

(あて先) 川崎市長

住 所
あかね会
会長 印

平成 年 月 日付けで交付決定のあった、川崎市女性農業担い手支援事業補助金について別紙のとおり事業を実施しましたので報告いたします。

添付書類

- 1 事業実績書
- 2 収支決算書